

NASVAプレスリリース

平成30年5月17日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 坂本、大橋
電話 03(5608)7636

療護施設機能の一部機能を一般病院（小規模委託病床） に委託する委託先病院の公募について

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、自動車事故による脳損傷によって重度の後遺障害が残り、治療と常時介護を必要とする方のうち、特に重度の方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行うための専門病院として、国内4か所（千葉、宮城、岡山及び岐阜）で療護センターを設置運営しています。

また平成19年度からは、療護センターの機能（治療・看護）を一般病院の施設に提供する、いわゆる「委託病床」を5か所（北海道、福岡、大阪、神奈川及び愛知）で行っております。

一方、療護施設が、自宅から地理的に遠いことなどから入院を断念している被害者家族がいる状況であり、遷延性意識障害者に対する公平な治療機会を確保し、効果的な治療等を提供するためにも、療護施設のいわゆる「空白地域」の解消を図る必要があります。

このため、今般、既存療護施設までの移動時間が長いこと等を基準として選んだ富山県、石川県、長野県のいずれかに新たな「委託病床」として「小規模委託病床（5床）」を設置することとし、これらの地域内に存在する病院の中から委託先病院を公募いたします。

入札公告に関しては以下のホームページに掲載しております。

<http://www.nasva.go.jp/choutatu/nyusatu.html>

【入札関係書類の交付場所】

独立行政法人自動車事故対策機構 本部

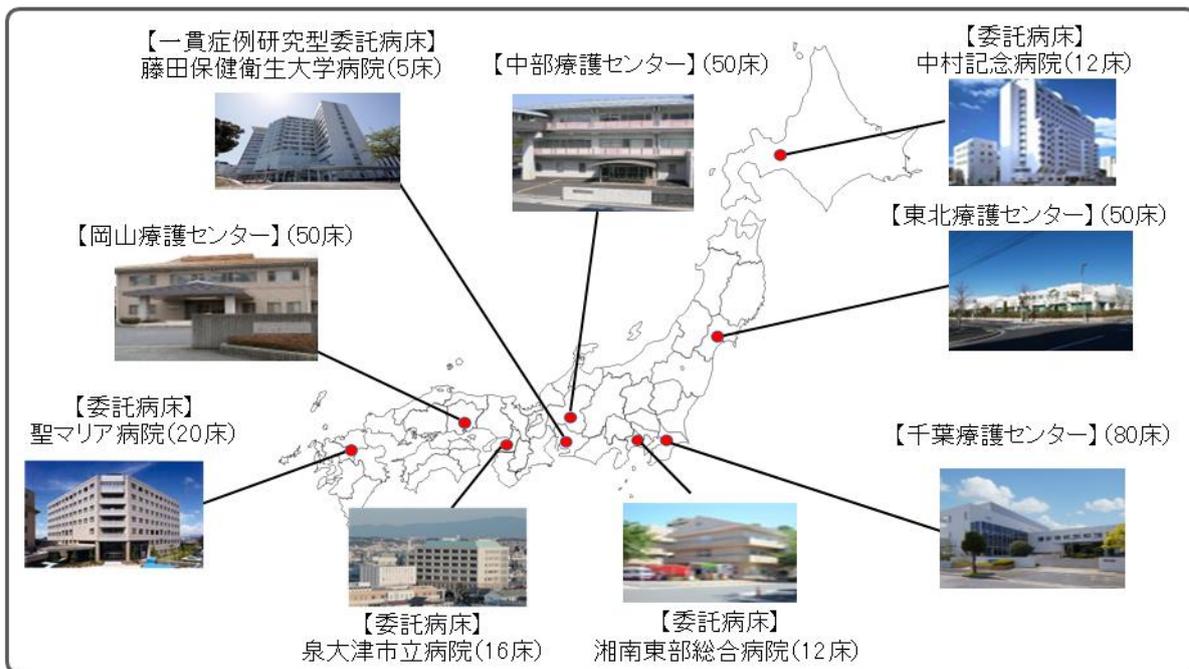
東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階

※交付可能日時等は、入札公告をご覧ください。

自動車事故対策機構による療護施設の設置・運営

自動車事故対策機構は、全国に療護施設（療護センター、委託病床）を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者*に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施。 * 脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者

ONASVA療護施設一覧（療護センター4ヶ所、委託病床5ヶ所）



○療護施設の治療・看護の特色



プライマリー・ナーシング方式

同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。



ワンフロア病棟システム

患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。



高度先進医療機器

治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能。



療護看護プログラム（新看護プログラム）

温浴刺激療法、用手微振動、日常生活行動の再獲得（定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など）を目指す。

○小規模委託病床設置対象地域

療護施設が地理的に遠いことなどから入院を断念している被害者家族がいる状況



既存療護施設からの距離等を勘案し、富山県、石川県、長野県のいずれかに設置

